

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	宮崎県	事業実施主体	宮崎県・高千穂町	地域再生計画名	”人つどい、神笑う”いのちをつなぐ「日本のふるさと」高千穂再生計画
計画期間	平成27年度～令和元年度	評価責任者	高千穂町公共事業再評価委員会 委員8名 委員長：高千穂町副町長 藤本昭人、副委員長：高千穂町公民館連絡協議会 会長 富高康雄、JA高千穂地区農産部指導課長 甲斐正和、西臼杵森林組合事業課長 甲斐次延、 (一社)高千穂町観光協会総務課長 田崎美香、高千穂町建設課長 甲斐徹、同農林振興課長 佐藤峰史、高千穂町農地整備課長 江藤武憲		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況	最終目標値の実現状況に関する評価				
		基準年度	H24	年度	中間実績	基準年度	最終実績							
①地域再生計画に記載した数値目標の達成状況	指標1	目標1 観光業の振興 ②宿泊客の増 約10%	134900人	H24	141000人	H29	191100人	148400人	H31	209800人	○	指標総数	達成数	従来の観光客に加え外国人観光客が増加した影響もあり、宿泊客が大きく増加した。また、新規参入した宿泊施設等の効果もあり、目標値は達成できた。
	指標2	目標1 観光業の振興 ②観光客入込数の増 約10.2%	1372600人	H24	1442000人	H29	1302000人	1512600人	H31	1368400人	△	7	5	計画当初は前年度を上回る勢いで観光客入込数を伸ばしつつあったが、平成28年4月の熊本地震の影響により、中間目標値を達成することができなかった。その後、入込数も回復しつつあったが、新型コロナウイルスの影響で令和元年度1月から3月期の落ち込みとなり、目標値に達しなかった。
	指標3	目標2 農林業の振興 ①年間搬出間伐材実施面積の増 約26%	95ha	H25	107ha	H29	99ha	120ha	H31	22ha	×			林道整備やそれに通じる町道整備、林業従事者の育成などの施策の効果はあったが、目標値達成には至っていない。近年の傾向として主伐量の急激な増加により、目標値に達しなかった。
	指標4	目標2 農林業の振興 ②不作付地の解消 20%	164ha	H25	150ha	H29	122ha	131ha	H31	94ha	○			道整備交付金を活用した道路網整備効果により、最終目標値を達成することができた。
	指標5	目標3 道路ネットワークの確保 ①町道整備による危険箇所の解消・渋滞緩和	4箇所	H27	3箇所	H29	2箇所	0箇所	H31	0箇所	○			道整備交付金を活用した道路網整備効果により、最終目標値を達成することができた。
	指標6	目標3 道路ネットワークの確保 ②広域農道整備による農畜産物等の輸送路改善	短縮時間 0分	H26	短縮時間 5分	H29	短縮時間 平均10分	短縮時間 平均10分	H31	短縮時間 平均10分	○			道整備交付金を活用した道路網整備効果により、最終目標値を達成することができた。
	指標7	目標3 道路ネットワークの確保 ③林道整備による木材等の輸送路改善	0%	H26	100%	H29	100%	100%	H31	100%	○			道整備交付金を活用した道路網整備効果により、最終目標値を達成することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の発現状況														

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価				
		計画	中間年度 (H29)	最終実績					

特別措置を適用して行う事業	市町村道事業（整備延長）	1.3km	0.7km	1.3km	概ね計画どおりの進捗となった。中間年度(H29)時点で、4箇所中2箇所の道路整備が完了し、最終年度(H31)時点で、4箇所中4箇所全ての道路整備が完了し、危険箇所の解消・渋滞緩和の課題がクリアできた。				
	林道整備事業（整備延長）	14.9km	5.0km	8.9km	林道開設の橋梁工事から着手した影響により事業費、事業量とも進捗が遅った。その他の事業については、計画通りの進捗となった。林道整備により森林施策が困難であった地域について、森林のアクセス改善が図られたが、まだまだ路網整備の遅れているその他の地域があるため、今後も事業実施を行いたい。				
	広域農道事業（整備延長）	0.6km	0.6km	0.6km	計画整備量に対し、直ちに整備実施を行い予定の整備量を達成した。このことにより、農畜産物の輸送路が改善し各方面への農畜産物の輸送や人の移動についての増加が見込まれる。また、道路ネットワークの構築は、今後も地域間の交流や地域の活性化を支え、さらに、農業担い手対策のための各種農業施策と連携することで不作付地の解消増進も見込まれる。				

その他の事業	(1) 町単独事業	町独自に町道の改良等を行い補助事業との相乗効果を発揮させるために行う。			計画通りに整備が進められており、今後も引き続き整備を行っていく。				
	(2) 社会資本整備総合交付金事業	基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に行う。			重点項目である通学路や老朽化対策については、計画どおりに整備が進められている。このうち、橋梁修繕計画については、計画に沿って整備を進めるため必要な予算の確保が課題となる。非重点項目である法面補修については、進捗率があがっておらず今後も事業実施を進めていきたい。				
	(3) 新規就農者支援事業	新規就農者の資金面で負担軽減のため給付金を支給し就農者の定着促進を図るためにおこなう。			新規就農総合支援事業(国庫)、高千穂町就農資金事業(町単)などを活用した支援により、新規就農者の負担軽減による農業所得の安定化が図られ、就農が促進していると考えられる。 ・国、町給付金事業活用者数 H27年度1名、R元年度7名				
	(4) 目指せ6次化みやざき未来農業創出事業（～H26） 農産加工・6次産業化推進事業（H27～R1）	農業法人等の経営の多角化や他産業等からの農業参入など農業の総合産業化による商品やサービスの提供により農業所得の向上を目指す。農業法人等の経営の多角化や他産業等からの農業参入など農業の総合産業化による商品やサービスの提供により農業所得の向上を目指す。また、高千穂町農産物加工連携会議を設置し、6次産業化に取り組む会員、行政機関、直売所、道の駅等が連携を取りながら、農産物と加工品が一体となった産地ブランドの推進を図り、加工グループの経営強化を行う。			6次産業化3団体の法人化による国の総合化事業計画認定や、高千穂町農産物加工連携会議を通じた5団体の経営強化によって、農産物等直売所の「がまだせ市場曳八の蔵」や「道の駅高千穂」の販路網の一端を担うとともに、町外商談の展開による販路拡大が農業所得向上に繋がっている。また、今後も6次産業化に取り組む団体の育成を含め、関係機関と連携を取りながら、農産物等加工品の産地ブランド推進と既存加工グループの経営強化策に継続して取り組む必要がある。				
	(5) 林業担い手対策基金事業	森林組合作業班の社会保険料等の事業主負担分への補助を行う。			森林施策の担い手となる森林組合直営作業班員が確保された。過疎化高齢化により新規林業後継者の確保が十分でないため、新たな林業技術等の導入により若手林業従事者の確保が今後とも必要である。				
	(6) 経営所得安定事業	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦、大豆等への作付転換を促す。			米の生産調整が行われているなか、交付金の活用により他作物への転換が促され経営意欲の維持に繋がっている。				
	(7) 自然公園等施設整備事業	既往の自然公園施設の老朽化、バリアフリー対応を進め観光業の基盤の安定を図る。			四季見原キャンプ場の進入路等の整備により、老朽化対策とバリアフリー化が概ね計画通りに整備が進んでいる。当初計画より進捗がやや遅れ気味ではあるが、観光資源の有効活用とリピーターの確保等につながっている。				
	(8) ヒルクライムチャレンジシリーズ補助事業	リピーターや滞り者などを増やすための新たなメニューとして観光協会が取り組む事業に補助を行う。			小学生から70代までの多くの方が参加する大会となっている。参加者の約60%が県外からの参加者で、その内40%が宿泊するなど滞り者を増やす大会となっている。 ・申込者数 H29年度 369名、H30年度 398名、R元年度 206名				
計画外で独自に実施した事業									

④評価方法	高千穂町公共事業再評価委員会を開催し、各指標の目標値に対する達成状況の評価、特別措置を適用して行う事業及びその他の事業の進捗状況の評価を行った上で、計画全体の総合評価を行った。 (○開催日時：令和3年5月17日(月) 午前10時00分～午前11時00分 ○開催場所：高千穂町役場中会議室)
-------	---

⑤事後評価の公表方法	高千穂町HPに掲載。
------------	------------

⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道整備、林道・農道整備を一体的に実施し、アクセス時間の短縮や生活環境の改善など活性化の目標に近い効果を実現することができたものと考えられる。しかしながら、森林施策の低コスト化による木材生産量の増加など農林業の活性化の目標が達成されていない部分もあることから、今後も引き続き路網整備を実施し生活環境の改善やさらなる農林業の活性化を図る必要があると思われる。
------------	---

⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、円滑に整備が進んでおり、概ね目標の達成が出来たと思われる。このため、今後も、町道と林道・農道の整備を一体的に実施し、地域住民の生活環境の改善、農林業の活性化・災害発生時の緊急輸送路・避難路・迂回路等の機能の充実に努める。また、同時に、観光資源へのアクセスが改善され、観光客の増加を図り、町全体の活性化に寄与する道路整備の実施を推進していきたいと考えている。
---------	---